



アムンディ・りそなインド・ファンド

愛称：マハラジャ

追加型投信/海外/株式

Amundi
Investment Solutions

Trust must be earned



R&Iファンド大賞2025

優秀ファンド賞「投資信託10年/インド株式」部門

詳細は最終ページをご覧ください。

2025年6月決算における分配金額について

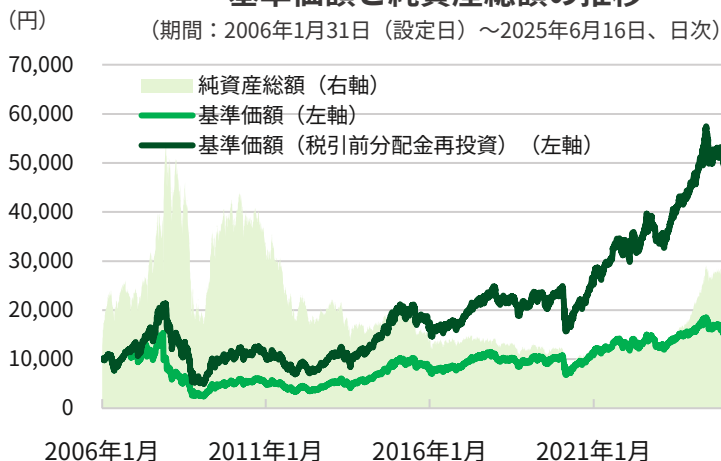
インド株式および為替の変動の影響により足元基準価額は軟調な展開に

- 当ファンドは2006年1月のファンド設定来、インド経済の拡大等を背景に堅調に推移し、2024年7月には設定来高値をつけました。
- 一方、2025年以降は、インド国内の経済指標の一部鈍化やトランプ米大統領による強行的な関税政策、中東情勢の緊迫化などから世界的に株式市場が影響を受け、インドの株式市場も変動の大きな展開となりました。また為替が円高方向に動いたことも逆風となり、当ファンドの基準価額（税引前分配金再投資）は、2025年年初来で7.4%下落（2025年6月16日現在）しました。
- このような環境下、当ファンドの2025年6月期の分配金は、基準価額の水準等を勘案し、500円（1万口当たり、税引前）といたしました。

第39期決算 分配金額
(2025年6月16日)

500円（1万口当たり、税引前）

基準価額と純資産総額の推移



(億円) (2025年6月16日現在)

基準価額	14,187円
基準価額 (税引前分配金再投資)	48,354円
純資産総額	約502億円
設定来分配金累計額	15,621円

- 基準価額は信託報酬控除後です。基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
- 分配金は1万口当たり、税引前です。分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

引き続き期待されるインドの中長期的な成長

✓ **人口に支えられた
堅調な収益見通し**

✓ **トランプ関税の影響は
相対的に小さい見込み**

✓ **2028年に世界第3位の
経済大国へ（予想）**

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

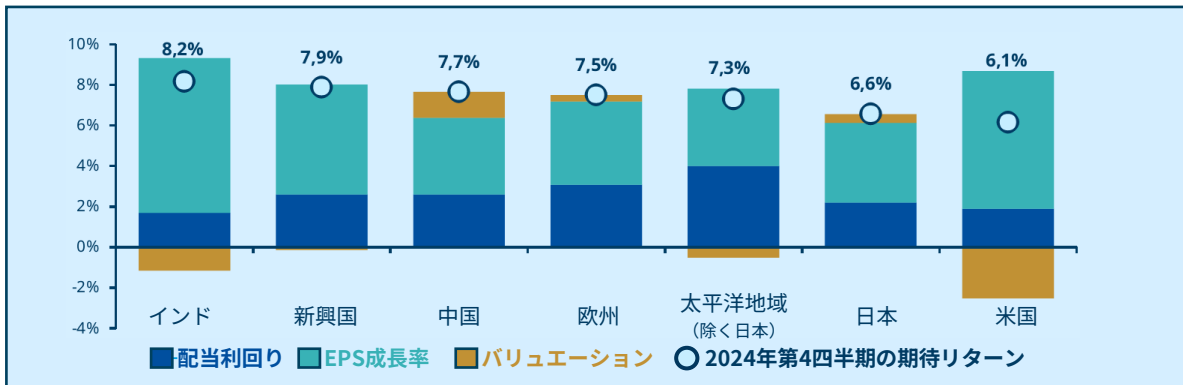
<4591687> 当資料のご使用に際し、P4の「当資料のお取扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。

インド市場の見通しは？

人口に支えられた堅調な収益見通し、米中の覇権争いはインドに恩恵も

- インド株式は今後10年の期待リターンが年率で8.2%と、他の国、地域をしのぐトップのスコアを誇っており、バリュエーションの割高感を補って余りある堅調な収益成長見通しを示しています。
- さらに、インドは米国と中国との間で続くハイテク覇権争いから恩恵を受ける国として存在感を増しています。サプライチェーンの分散化を目指す多国籍企業はイノベーションの魅力的な受け入れ先としてインドに目を向けつつあります。

【今後10年の期待リターン（現地通貨ベース）】



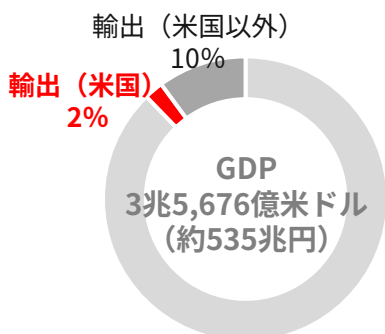
出所：アムンディ・インベストメント・インスティテュート、アムンディCASMモデル（2024年12月31日現在）。自社株買い利回りは（影響が優位な場合）EPS（1株当たり利益）成長率の項目に含まれます。期待リターンは必ずしも将来のパフォーマンスを示すものではなく、実際のパフォーマンスとは大幅に異なる場合があります。

トランプ関税の影響は？

米国の関税政策の影響は相対的に小さいことが期待されるインドの経済構造

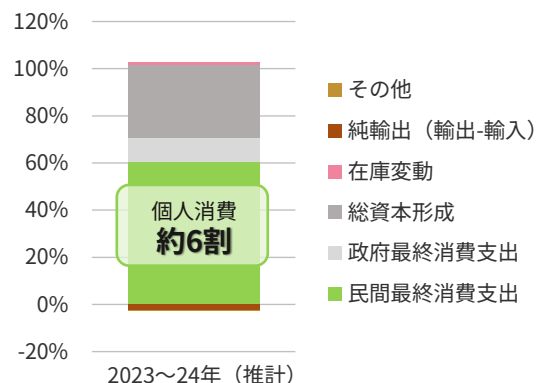
- 今回のトランプ政権による関税政策は、他国を通じた迂回も含めた中国の輸出を抑制することが狙いのひとつと考えられるため、中国を含めた東南アジア諸国へのマイナスの影響が大きいといえます。
- その中でインドの相互関税率自体は26%と日本をやや上回る水準ですが、GDP（国内総生産）全体に占める米国への輸出額の比率は約2%と小さいうえ、インドのGDPの約6割が個人消費と「内需主導型」の経済構造であることから、米国の関税政策の影響は相対的に小さいと考えられます。

【インドのGDPに占める米国向け輸出額】



為替は2025年3月末時点、1米ドル＝149.96円で換算
時点：GDPは2023年、輸出額は2023/24年度（2023年4月～2024年3月）を使用、出所：国際通貨基金（IMF）、インド商務省のデータ等を基にアムンディ・ジャパン株式会社が作成

【実質GDPの構成比率】



出所：インド準備銀行のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成

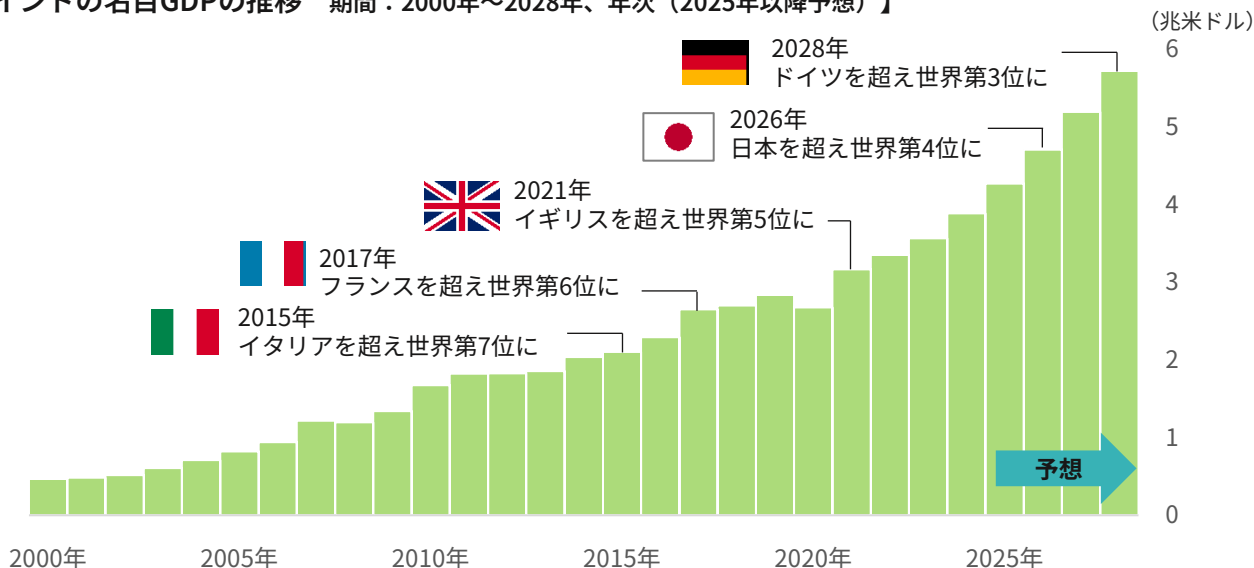
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当資料のご使用に際し、P4の「当資料のお取扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。

世界をリードする経済大国 インド

人口14億人 2028年にインドのGDPはアメリカ、中国に次ぐ第3位に

【インドの名目GDPの推移 期間：2000年～2028年、年次（2025年以降予想）】



出所：国際通貨基金（IMF）「世界経済見通し2024年10月版」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

ご参考：リスクと上手に付き合う方法「積立投資」

一般的に新興国であるインド株式の値動きは大きくなる傾向があるため、積立投資を活用することはリスクと上手に付き合う方法の1つとされています。

【ご参考：マハラジャを活用した積立投資シミュレーション】

2006年～2014年の各年末から10年間、月末に5万円ずつ積立投資した場合の評価額。
※最後の年の積立投資は11月まで。積立評価額は10万円未満を切り捨てて表示しています。

期間	積立投資総額	積立評価額
2006年末～2016年末	600万円	870万円 最小
2007年末～2017年末	600万円	1,200万円
2008年末～2018年末	600万円	1,000万円
2009年末～2019年末	600万円	1,000万円
2010年末～2020年末	600万円	1,010万円
2011年末～2021年末	600万円	1,200万円
2012年末～2022年末	600万円	1,070万円
2013年末～2023年末	600万円	1,180万円
2014年末～2024年末	600万円	1,240万円 最大

積立評価額平均
1,090万円

左記のシミュレーションでは
積立評価額はいずれも
投資総額を上回りました。



上記は、積立投資を説明するためのシミュレーションです。シミュレーションによるパフォーマンスは、あくまでも理解を深めて頂くための参考として例示したものであり、実際のファンドの運用成果ではありません。また、将来の運用成果等を保証するものではありません。積立金額の評価額は、ファンドの月末現在の基準価額（税引前分配金再投資）を基に算出し、購入時手数料（税抜3.00%）を控除しています。ただし、税金は考慮していません。

【お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください】

ファンドの目的

ファンドは、主としてインドの株式[※]へ投資を行うファンドと本邦通貨表示の短期公社債等に投資するファンドに投資することにより、その実質的な運用はそれぞれの投資先ファンドが行い、中長期的な信託財産の成長を目指した運用を行います。

※ADR（米国預託証券）およびGDR（グローバル預託証券）を含みます。ADR、GDRを含むDR（預託証券）とは、ある国の企業の株式を当該国以外の市場で取引することを可能とするため、取引される市場の現地の法律にしたがい発行される代替証券のことで、株式と同様に取引所等で取引されます。

ファンドの特色

- ① 主として、インドの株式に投資するルクセンブルク籍の「Amundi Funds SBI FM インディア・エクイティ」（米ドル建）と日本籍の「CAマネーボールファンド（適格機関投資家専用）」（円建）に投資します。
 - ② 「Amundi Funds SBI FM インディア・エクイティ」の組入比率を原則として90%以上に保つこととします。
 - ③ 原則として、為替ヘッジは行いません。ファンドの基準価額は、主に円対米ドルおよび米ドル対インドルピーの為替相場の動きにより変動します。
 - ④ 運用にあたっては、アムンディ・ホンコン・リミテッドの投資助言を受けます。
 - 1982年に設立され、アムンディのアジアにおける資産運用拠点として運用実績を有します。
 - Amundi Funds SBI FM インディア・エクイティの運用にあたり、SBIファンズ・マネジメント・リミテッドからの投資情報を活用します。
- ▶SBIファンズ・マネジメント・リミテッド
- インドで200年以上の歴史を持つ大手銀行の1つ、インドステイト銀行（State Bank of India）とアムンディ・アセット・マネジメントとの合併会社として2004年に設立。
 - 経験豊富な運用チーム、綿密かつ広範囲をカバーする専門性の高いリサーチ体制に定評。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります**。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、インド株式への投資に関するリスク（カントリーリスク）、為替変動リスク、信用リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、流動性リスクに関する留意事項、インド株式投資に関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【当資料のお取り扱いについてのご留意事項】

当資料は、アムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。投資信託は、値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。投資信託の基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載されている運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。当資料に記載されている内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

【お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください】

お申込みメモ	
購入単位	1円または1口を最低単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	香港およびインドの証券取引所の休業日、ルクセンブルクの銀行休業日、委託会社の指定する日のいずれかに該当する場合には、受け付けません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。（設定日：2006年1月31日）
決算日	年2回決算、原則毎年6月15日および12月15日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年2回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 収益分配金の「再投資」を選択した場合、税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。配当控除および益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。当資料作成日現在の料率上限は 3.3%（税抜3.0%） です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	実質的な負担の上限：純資産総額に対して 上限年率2.17%（税込）※ ※ファンドの信託約款に定める信託報酬上限年率1.32%（税込）に組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.85%）を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用等を含みます。） ・信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税（年率0.01%）などの諸費用がかかります。 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

◆ファンドの費用については、当資料作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

【お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください】

委託会社、その他の関係法人の概要	
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 ：一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社 リそな銀行
販売会社	販売会社については巻末をご参照ください。
ファンドに関する照会先	アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン：050-4561-2500 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス：https://www.amundi.co.jp/

販売会社一覧（業態別・五十音順）（2025年5月末現在）

金融商品取引業者等		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社 関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○			○	
株式会社 埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	○			○	
株式会社 リそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	○		○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○			○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○		○	○	○

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。